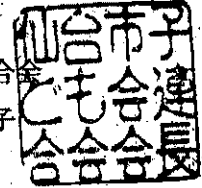


令和2年4月17日

仙台市子ども会連合会  
仙台市子ども会育成会連合会 様  
泉区子ども会育成会 様  
秋保町子ども会育成会連合会 様  
宮城子ども会育成会連合会 様

仙台市子ども会連合会  
会長 千葉 貴和子



緊急事態宣言を受けての  
子ども会活動等について（通知）

4月16日付で緊急事態宣言が全国に発令されたことを受けて、仙台市子ども会連合会としては、仙台市内の子ども会活動について、子どもたちの命・安全・安心を第一に考え、当面の間、活動を自粛するよう、貴所属の単位子ども会までの周知徹底をしてください。

なお、安全共済手続きについては別紙にてご確認ください

仙子連会費については、後日、ご連絡いたします。

ご不明な点は、下記事務局までご連絡ください

令和2年4月17日

令和2年度の安全共済会加入について

現在、子ども会の活動全体が自粛要請中であるので、**早急に加入手続きをする必要はありません。**

活動を再開するときに、**行事の1週間前までに①～③加入の手続きをお願いします。**

手続きが完了した日の翌日0時から保障されます。(令和3年3月31日24時まで)

- ① 加入者名簿の提出
- ② 年間計画書の提出
- ③ 会費の納入(前期は110円)

\* 当面、錦町庁舎(仙台市子供未来局子供相談支援センター2F)での加入手続きは行いません。

\* ①②の書類郵送と、③の銀行口座振込みでお願いします。